

「循環型社会形成推進基本計画」の見直しにあたって

— 2007年7月31日 中央環境審議会循環型社会計画部会 —

(社)日本経済団体連合会 環境安全委員会
廃棄物・リサイクル部会長 吉川 廣和

1. 経団連自主行動計画の取組

(1) 経団連環境自主行動計画[廃棄物対策編]の策定とフォローアップ調査

91年4月 経団連地球環境憲章

環境問題への取り組みが企業の存在と活動に必須の要件であるとの基本理念に基づき、環境保全に向け自主的・積極的な取り組みを進めることを宣言

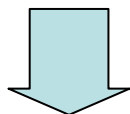
96年7月 経団連環境アピール

温暖化対策として産業界の自主行動計画策定を宣言

97年6月 経団連環境自主行動計画

- ・温暖化対策編 「2010年度にCO2排出量を1990年度レベル以下に抑制」
- ・廃棄物対策編 「2010年度に産業廃棄物最終処分量を1990年度比75%削減」

業種ごとに数値目標を設定し自主的に削減 (廃棄物対策編の産業界全体目標設定は99年)



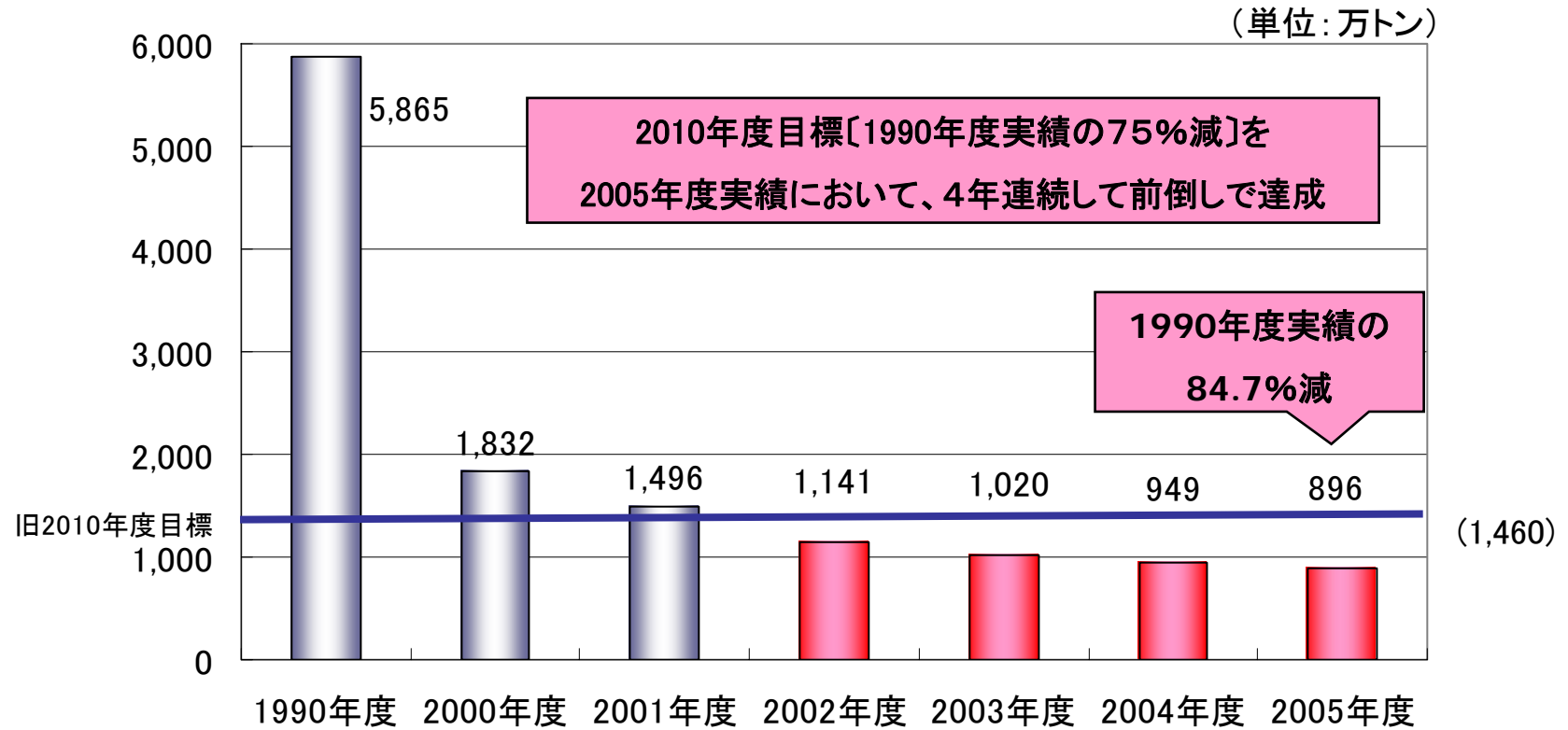
毎年フォローアップ

➤97年12月 COP3 京都議定書採択

➤02年3月 地球温暖化対策推進大綱

(2) 2006年度フォローアップ調査結果

＜ 産業界全体(31業種)からの産業廃棄物最終処分量の推移 ＞



* 2010年度目標<75%減>は1,460万トン〔⇒新目標<86%減>(821万トン)に改定〕

* 「循環型社会形成推進基本計画」において、産業廃棄物に係る目標は上記目標を尊重

* 環境自主行動計画[廃棄物対策編]の概要は、「循環型社会白書」に毎年度紹介

< 2006年度フォローアップ調査参加業種：40業種 >

◇産業界全体目標対象業種(産業廃棄物最終処分量算出対象業種)：31業種

電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車輛、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信

◇その他業種：9業種

住宅、不動産、工作機械、貿易、百貨店、鉄道、海運、銀行、損害保険
(住宅は建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算していない)

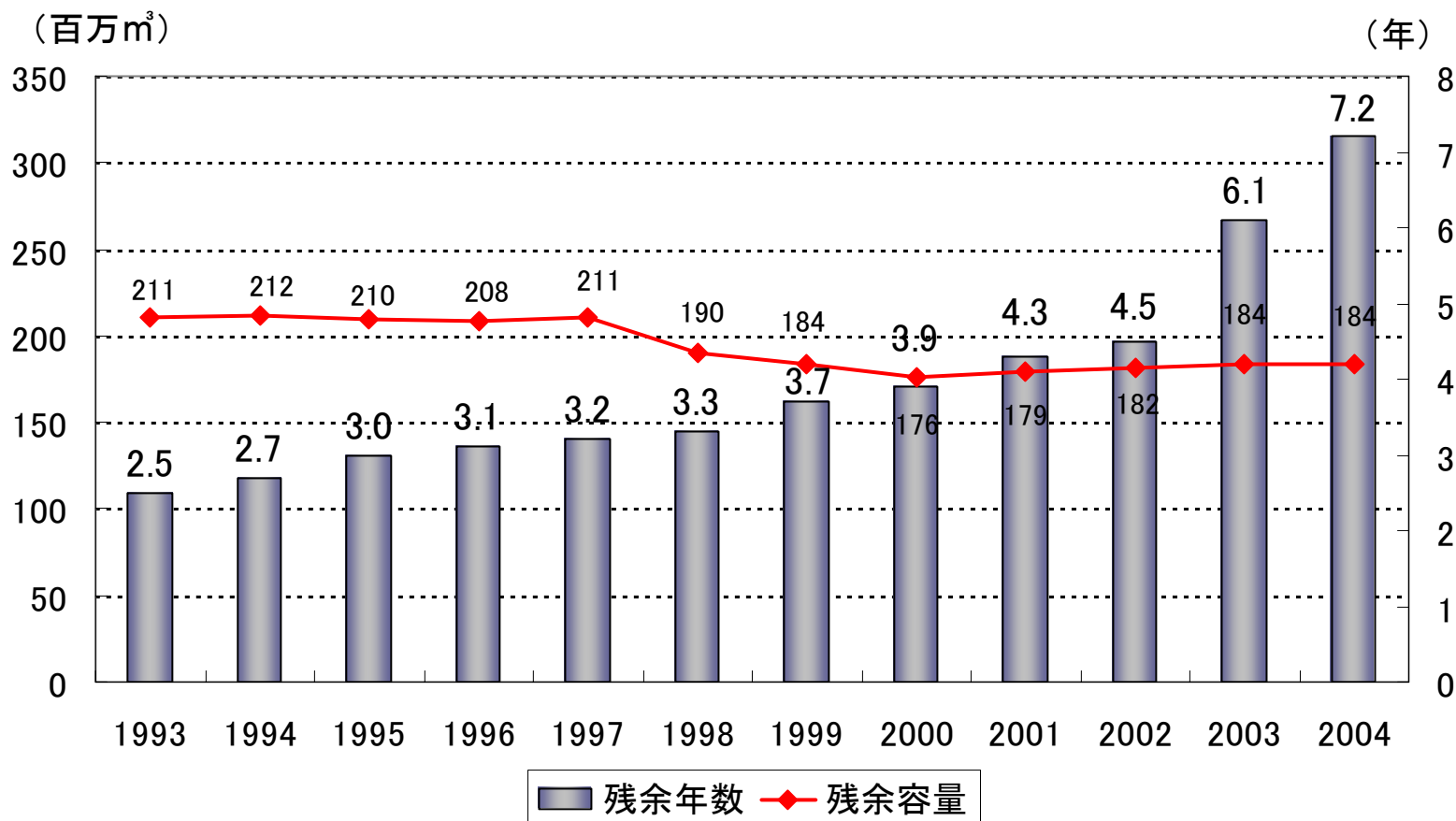
⇒業種ごとに、目標や取組み状況等を公表(『個別業種版』)

産業廃棄物対策のみならず、使用済み製品対策や事業系一般廃棄物対策の取組みを紹介

※本調査のカバー率は概ね7割弱(1990年度時点)

日本経団連の数値に含まれない産業廃棄物は、主に、上下水道業からの産業廃棄物(主として汚泥)や農業部門からの産業廃棄物(動物のふん尿等)。

＜ 産業廃棄物最終処分場の残余容量及び残余年数の推移 ＞



(平成19年版環境白書より作成)

「産業廃棄物編」から「循環型社会形成編」への拡充

1. 「廃棄物対策編」から「循環型社会形成編」への改編・リニューアル

「環境と経済が両立しうる循環型社会」の形成に向けて、産業界として、3Rの推進や廃棄物の適正処理の徹底等に、より一層努力する旨、改めて表明

2. 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業界全体の新目標:「2010年度における産業廃棄物最終処分量について、1990年度実績の86%減を図る」(現行目標は同75%)

日本経団連として、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、経済情勢等の変化にかかわらず、産業廃棄物最終処分量が増加に転じないよう、引き続き、3Rの一層の推進に取り組む。

3. 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自目標を新たに設定し、循環型社会の実現に向けた自主的な取組みを一層強化(例:再資源化率の向上、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加等)

＜ 業種別独自目標一覧（1/2） ＞

※特に記載のない指標は産業廃棄物が対象

業種・団体名	目標指標	2005年度実績	目標年度	目標の内容	備考
電力(電気事業連合会)	再資源化率	96%	2010	95%程度とするよう努める	
ガス(日本ガス協会)	①発生量 ②事業系一般廃棄物 ③掘削土の再資源化率		2010	①1900トン以下に削減する(1990年度比90%削減) ②1990年度比50%削減し、再資源化率を60%以上とする ③70%以上にする	
石油(石油連盟)	* 設定しない			* 最終処分率を軸に検討中	継続検討
鉄鋼(日本鉄鋼連盟)	廃プラスチック等の利用量(*)	44万トン	2010	年間100万トンを利用する	* 法制度や、集荷システム等の条件整備を前提
鉛業(日本鉛業協会)	再資源化率	84%	2010	88%以上にする(2000年度:80%)	
アルミ(日本アルミニウム協会)	アルミロス再資源化率		2010	99%以上(2000年度:95.9%)	
伸銅(日本伸銅協会)	* 設定しない			* 最終処分量目標が未達であり注力したいため	
電線(日本電線工業会)	発生量		2010	2000年度実績の59%に削減する	
ゴム(日本ゴム工業会)	* 設定しない			* 品種の組成が多様なため統一の基準設定が困難	継続検討
板硝子(板硝子協会)	再資源化率		2010	90%以上とする(2000年度:80%)	
セメント(セメント協会)	廃棄物・副産物等の使用量	400kg	2010	セメント生産1tあたり400kg使用する	
化学(日本化学工業協会)	発生量		2010	2000年度の72.8%以下(11.4百万トン)に削減する	
製薬(日本製薬団体連合会、 日本製薬工業協会)	①発生量 ②最終処分率		2010	①2000年度比10%削減する(247,190トン以下に削減) ②5%以下にする(2000年度:7.6%)	
製紙(日本製紙連合会)	* 設定しない			* 順調に減少してきた最終処分量が2003、2004年度に増加。 2005年度は再び減少。まず最終処分量の安定した目標達成に注力。	継続検討
電機・電子 (電機・電子4団体)	最終処分率		2010	2%以下にする(2000年度:6%)	
産業機械 (日本産業機械工業会)	再資源化率		2010	83%以上にする(1997年度:56%)	
ベアリング (日本ベアリング工業会)	再資源化率		2010	90%以上にする(1997年度:66.1%)	
自動車(日本自動車工業会)	再資源化率	99.7%	2010	99%以上にする(2000年度:77%)	
自動車部品 (日本自動車部品工業会)	再資源化率	89.4%	2010	85%以上を目指す	
自動車車体 (日本自動車車体工業会)	カバー率	91%	2010	95%にする	
産業車両 (日本産業車両協会)	再資源化率		2010	90%を維持できるよう努める(2000年度:66.9%)	
鉄道車輛 (日本鉄道車輛工業会)	再資源化率	96.3%	2010	97%以上にする	
製粉(製粉協会)	再資源化率		2010	90%以上にする(2000年度:70.4%)	

＜ 業種別独自目標一覧（2/2） ＞

※特に記載のない指標は産業廃棄物が対象

業種・団体名	目標指標	2005年度実績	目標年度	目標の内容	備考
精糖(精糖工業会)	再資源化率		2010	95%以上にする(2000年度:59.2%)	
乳製品(日本乳業協会)	再資源化率		2010	75%以上にする(1999年度:55%)	
清涼飲料 (全国清涼飲料工業会)	再資源化率	98.9%	2010	98%以上を維持する	
ビール(ビール酒造組合)	再資源化率		2010	100%を維持する	
建設 (日本建設業団体連合会)	①再資源化率 ②発生量		2010	①92.5%以上にする(2000年度:85%) (品目別目標)建設発生木材の再資源化等率・・・95% 建設汚泥の再資源化等率・・・75% ②2010年度において、2000年度比9%削減する。 (7,700万トン以下に削減) (品目別目標) 建設副産物の中の建設混合廃棄物について、2010年度において、2000年度比50%削減する。(242.4万トン以下に削減)	
航空(定期航空協会)	再資源化量(*)	4780トン	2010	6077トンにする	*産業廃棄物のうち再資源化された物の量
通信(NTTグループ)	再資源化率		2010	95%以上にする(2000年度:76.2%)	
住宅(住宅生産団体連合会)	①再資源化率 ②最終処分率		2010	①コンクリート96%、木材70%、鉄92%にする ②コンクリート4%、木材0%、鉄8%にする	
造船(日本造船工業会)	再資源化率	84%	2010	75%以上	
不動産(不動産協会)	事業系一般廃棄物の再利用率		2010	紙80%以上、ビン、缶、ペットボトル100%を維持する	
貿易(日本貿易会)	事業系一般廃棄物の再資源化率		2010	76.6%とする(2000年度:63.2%)	
百貨店(日本百貨店協会)	①店舗からの廃棄物の最終処分量 ②紙製容器包装(包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱)使用量 ③環境負荷の少ない包装材の使用割合 ④店舗からの食品廃棄物の再生利用等の実施率		2010	①1㎡・年間当たり、30%削減を目指す ②原単位(売上高当たりの使用量)で、25%の削減を目指す。また、プラスチック製容器包装の使用量についても可能な限り削減に努める。 ③80%を目指す ④2006年に、20%以上とする	
鉄道(JR東日本グループ)	①駅・列車ゴミのリサイクル率 ②総合車両センターの廃棄物のリサイクル率 ③設備工事廃棄物のリサイクル率		2008	①43%にする ②85%(対象4年間平均値)にする ③92%(対象4年間平均値)にする	
海運(日本船主協会)	設定しない				
銀行(全国銀行協会)	①再生紙購入率 ②紙の再利用率		2010	①70%以上とする(2000年度:35.5%) ②85%以上とする(2000年度:70.9%)	
損害保険 (日本損害保険協会)	事業系一般廃棄物の最終処分量		2010	20%以上削減する(都内自社ビル)	

2. 循環型社会推進基本計画の見直しにあたって

(1) 地球温暖化対策も含め、総合的な観点からの環境負荷低減へ

- ◇ 「3Rを通じて地球温暖化対策に資する取組み」の積極的な推進
※例: 製品あたりのリデュース、プラスチック製容器包装のケミカルリサイクル
- ◇ 他方、3Rの推進と地球温暖化対策が相反する可能性に留意
※循環型社会推進基本法第7条第2文の「環境負荷低減への考慮規定」
※例: リターナブル容器、省エネ性能の高い電気機器への置換え、容リプラの材料リサイクル優先問題
- ◇ 3R推進は環境負荷低減のための「手段」であり、処理方策の選択にあたっては、環境負荷の低減や、技術的水準・経済的要因も踏まえる必要
- ◇ 廃棄物の「適正」処理も循環型社会形成の重要課題
※犯罪行為である不法投棄の未然防止・早期発見に向けて、政府・自治体の運用強化

※循環型社会推進基本法 第七条

循環資源の循環的な利用及び処分に当たっては、技術的及び経済的に可能な範囲で、かつ、次に定めるところによることが環境への負荷の低減にとって必要であることが最大限に考慮されることによって、これらが行われなければならない。この場合において、次に定めるところによらないことが環境への負荷の低減にとって有効であると認められるときはこれによらないことが考慮されなければならない。

(2) 効率的・効果的な循環型社会の実現

「環境と経済が両立する循環型社会」の構築が不可欠

◇3R推進に係る社会的な費用の最小化

◇3Rの推進がビジネスとして成り立つような環境整備

* 事業者にはいたずらに一律的な規制や金銭的な負担を課すのではなく、
事業者の創意工夫による自主的な取組みの推進

* 広域的なリサイクルの推進

◇「循環資源」、とりわけ「副産物」の扱いの見直し

・一層の産業廃棄物処分量の削減には、「産業間連携等」を促進する環境整備が必要
「副産物」から製造される製品の利用拡大のための環境整備、
国・自治体等での積極的調達等

・素材産業では、天然資源の品位低下と品質の高機能化により、
副産物の発生抑制が困難な状況

⇒「副産物」を「不要物たる廃棄物」と区別

⇒「発生抑制」と「再生利用(資源としての有効利用)」を総合的に推進

(3) 全員参加型の循環型社会の実現

- ◇政府・地方自治体・事業者・消費者の各主体が、適切な役割分担に基づき、連携を図りながら自らの役割を果たすべく、努力することが不可欠
 - ◇産業界は、排出事業者責任の下に、産業廃棄物処理業界と協力しながら、産業廃棄物の適正処理と3Rの一層の推進に努力
 - ・消費者が排出者となる「使用済み製品対策」についても、環境配慮設計の推進と個別リサイクル法で規定された義務の着実な推進
 - ◇「使用済み製品対策」では、排出者責任を負う消費者の役割が極めて重要
 - ・廃棄物処理にはコストがかかることについての理解促進
 - ・分別排出等の徹底
- ⇒環境教育や啓蒙活動など、政府・自治体の役割も重要
- ・拡大生産者責任の観点から、事業者に対して追加的な費用を課す場合には、対象となる製品の性質・排出実態等に応じた、きめ細やかな議論が必要

(4) 国際資源循環を視野に入れた「環境立国」の推進

- ◇国際的な資源・エネルギー需給の逼迫を踏まえ、
循環資源の積極的な活用を国際的に推進
- ◇まずは国内において、循環資源の有効活用等に資する環境技術開発を
官民挙げて推進
- ◇そのうえで、わが国の優れた環境技術を活かし、
アジア諸国から有用資源を含む廃棄物を輸入してリサイクルするなど、
アジア圏における循環型社会構築に貢献すべき
- ◇わが国における循環型社会形成に向けた仕組み作りの経験を活かし、
わが国の環境ビジネスがアジア諸国で展開しやすいよう、
制度面・ソフト面での戦略的な取組みを推進を検討

(5) 循環型社会推進基本計画の指標のあり方について

◇本部会における検討に対応し、今後、産業界としても検討を深める

◇ご理解いただきたい点

* 今後の産業廃棄物最終処分量の大幅削減はかなり厳しい状況

* 業種によって資源循環に係る事情はかなり異なり、

実効性のある産業界統一目標を掲げることは難しいこと

* 廃棄物等の「発生抑制」のみならず、

「資源としての有効利用」についても総合的に評価すべき

* 国等の公表統計値で評価できる指標とする等、わかりやすい指標にすべき

等

以上